

# 統合庁舎の建設位置は 「米原駅東口市有地」 に決まりました！



出典：隈研吾建築都市設計事務所/東京大学大学院隈研究室/N C A 研究所株式会社



## 「水源の里」としての個性と魅力を受け継ぎ 未来へつなげる新たな拠点へ

平成28年6月、市議会の第2回定例会で、統合庁舎の位置を「米原駅東口市有地」とする重要な決定をいただきました。

今後は、平成32年度（統合庁舎整備に有利な財源である合併特例債の発行期限）の統合庁舎完成を目指して整備を進めます。

また、米原駅周辺にまちの核をつくるとともに、各地域の特長を生かしたまちづくりを進めていきます。

問 市 政策推進課(米原庁舎)  
TEL 52-6626 FAX 52-5195

# 統合庁舎整備のスケジュール

昨年6月に策定した基本構想では、統合庁舎の整備に関する大きな方針を決定しました。

今後、この方針を踏まえて、統合庁舎の機能や配置など具体的な整備方針を示す米原市庁舎等整備基本計画(以下「基本計画」という)を策定し、基本・実施設計を経て、統合庁舎建設工事に着手する工程となります。

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
工程										
	手続	基本計画		手続	基本・実施設計		手続	統合庁舎建設工事		

※現時点での予定であり、今後変わる可能性があります。

## まずは「基本計画」を策定します



平成29年度上半期までに、統合庁舎の具体的な整備方針を示す基本計画を策定します。

### 基本計画の策定に向けて…

基本構想で定めた統合庁舎の基本理念、整備理念の実現に向け、庁舎機能、施設配置などの課題や条件整理を行い、基本設計につなげる整備方針を定めます。

山東庁舎の利活用および市民自治センターの再配置、整備に関する検討を行います。

市民のみなさんとともに統合庁舎の整備を進めていくため、市民ワークショップを開催し、その意見を基本計画に反映していきます。

基本構想	
基本構想とは・・・	
基本理念	5つの整備理念
「水源の里」としての 個性と魅力を受け継ぎ、 未来へつなげる新たな拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>①未来につながる、豊かな市民力を活かす開かれた庁舎</li><li>②市民の安全、安心な暮らしを支える庁舎</li><li>③誰もが使いやすく、人にやさしい快適な庁舎</li><li>④未来にわたり親しみ、効率的に人や社会と共に成長する庁舎</li><li>⑤まいばらの自然環境の創造、保全を推進する庁舎</li></ul>

基本計画	
基本計画とは・・・	
基本理念	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民協働、交流やにぎわいが生まれる空間の検討</li><li>・情報の集積・適切な発信のための環境の検討など</li><li>・防災拠点としての庁舎機能、災害対策本部の検討</li><li>・個人情報保護のためのセキュリティ強化の検討など</li><li>・すべての人にやさしいデザインの検討</li><li>・分かりやすい・使いやすい窓口、執務空間の検討など</li><li>・建設や維持管理のコスト縮減の検討</li><li>・市民に親しまれるデザインの検討など</li><li>・自然エネルギー、省エネルギーの採用の検討</li><li>・地域産木材の活用の検討など</li></ul>